

前 金	部 分 払
有	0 回

平 成 2 8 年 度
北道維 第 27 号

高野尾町及び大里山室町地内道路修繕（舗装）工事設計書

工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書及び工事監督員の指示による。

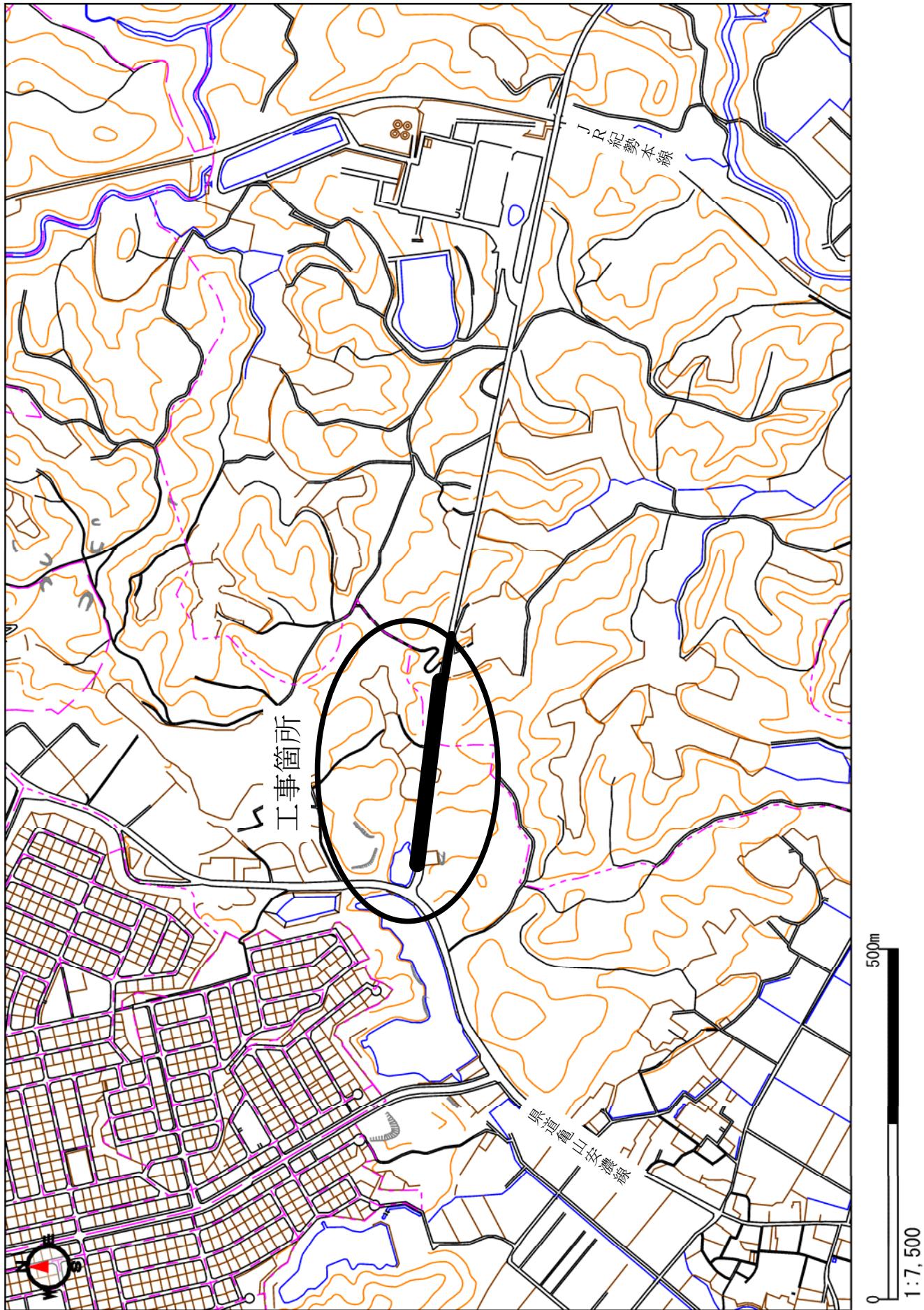
津 市
建設部津北工事事務所

津市

平成 28 年度		北道維 第 27 号		工 事 設 計 書	
施工場所	津市高野尾町及び大里山室町地内			所長	
工事名	高野尾町及び大里山室町地内道路修繕（舗装）工事			担当副参事	
設計額	(うち消費税等相当額)			検算者	
工 期	平成 29 年 2 月 28 日限り			担当主幹	
長	—	巾	—	担当副主幹	
		工 事 の 大 要		設計者	
	表層	2100m ²			

位置図

平成28年度北道維第27号
高野尾町及び大里山室町地内道路修繕(舗装)工事



設 計 內 記 表						
費目	工種	種別	細別	單位	數量	單價
本工事費						
道路修繕	式					
道路土工	式					
殘土處理工	式					
舗裝工	式					
舗裝打換之工	式					
区画線工	式					
区画線工	式					
道路清掃工	式					

設 計 內 記 表						
費目	工種	種別	細別	單位	數量	金額
路肩整正工				式	1.000	第 0004 号 明細表
排水施設清掃工				式	1.000	第 0005 号 明細表
仮設工				式	1.000	第 0006 号 明細表
交通管理工				式	1.000	
直接工事費計				式	1.000	
間接工事費				式	1.000	
共通仮設費				式		
共通仮設費 (率計上額)				式	1.000	
共通仮設費計				式	1.000	

設 計 内 記 表					
費目	工種	種別	細別	單 位	數 量
純工事費				式	
現場管理費				式	1.000
工事原価				式	1.000
一般管理費等				式	1.000
工事価格				式	1.000
消費税及び地方消費税相当額				式	1.000
本工事費計				式	1.000

第 0001 号 明細表 残土処理工						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
残土等処分 (施工ノッケージ)		m3				第0001号施工単価表
土砂(岩塊・玉石混り土含む)			20,000			
合 計						

第 0002 号 明細表 補装打換え工						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
補装版切断 (施工ノッケージ)		m				CB430510(0002)
アスファルト補装版 15cm以下			380,000			
補装版破碎 (施工ノッケージ)		m2				CB430310(0003)
アスファルト補装版 韻音振動対策不要 積込有り			2,100,000			
搬運搬 (施工ノッケージ)		m3				第0002号施工単価表
補装版破碎			105,000			
殻処分		m3				
不陸整正 (施工ノッケージ)		m2				CB410010(0005)
有り 29mm以上34mm未満 再生クリッシャーラン RC-40			2,100,000			

第 0002 号 明細表 舗装打換え工						
名 称	規 格	單 位	數 量	單 価	金 額	(上段 : 前 回 摘 要 下段 : 今 回)
表層（車道・路肩部）（施工ハッシュケージ）		m2				第0003号施工単価表
45mm以上55mm未満 再生密粒度アスファルト混合物 (13) 締固め後密度 2.35t/m ³			2,100.000			
合 計						

第 0003 号 明細表 区画線工						
名 称	規 格	單 位	數 量	單 価	金 額	(上段 : 前 回 摘 要 下段 : 今 回)
溶融式区画線(1)		m				第0004号施工単価表
実線・ゼブラ 15cm 塗布厚1.5mm (標準)			610,000			
溶融式区画線(2)		m				第0005号施工単価表
矢印・記号・文字 15cm換算 塗布厚1.5mm (標準)			10,000			
溶融式区画線(3)		m				第0006号施工単価表
破線 15cm 塗布厚1.5mm (標準)			170,000			
合 計						

第 0004 号 明細表 路肩整正工						1 式	
名 称	規 格	單 位	數 量	單 価	金 額	(上段 : 前 回 摘 要)	(下段 : 今 回)
路肩整正(人力による土はね) (施工ハッシュケージ)		m2				CB434810(0007)	
合 計			300.000				

第 0005 号 明細表 排水施設清掃工						1 式	
名 称	規 格	單 位	數 量	單 価	金 額	(上段 : 前 回 摘 要)	(下段 : 今 回)
側溝清掃(人力清掃工) (施工ハッシュケージ)		m				CB433510(0008)	
合 計			230.000				

第 0006 号 明細表 交通管理工							1 式	
							(上段 : 前 回 摘 要)	下段 : 今 回
名 称	規 格	單 位	數 量	單 価	金 額		第0007号施工単価表	要
交通誘導警備員		式						
				1,000				
合 計								

第 0001 号 施工単価表 土砂(岩塊・玉石混り 土含む) 1. 000 m ³ 当り					
名 称	単位	数 量	単 価	金 頤	摘要
土砂等運搬 (施工ノッケージ)	m ³	1. 000			CB210110(0001)
土砂(岩塊・玉石混り 土含む)					
合計	m ³	1. 000			
単位当り	m ³	1. 000 当り			

第 0002 号 施工単価表 舗装版破砕 1. 000 m ³ 当り					
名 称	単位	数 量	単 価	金 頤	摘要
設運搬 (施工ノッケージ)	m ³	1. 000			CB227010(0004)
舗装版破砕					
合計	m ³	1. 000			
単位当り	m ³	1. 000 当り			

表層（車道・路肩部）（施工パッケージ） 45mm以上55mm未満 再生密粒度アスファルト混合物 (13) 締固め後密度 2.35t/m ³						第 0003 号 施工単価表 1. 000 m ² 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 额	摘要	
表層（車道・路肩部）（施工パッケージ） 45mm以上55mm未満 再生密粒度アスファルト混合物 (13) プライムコート PK-3	m ²	1. 000			CB410260 (0006)	
合計	m ²	1. 000				
単位当り	m ²	1. 000 当り				

溶融式区画線(1) 実線・ゼebra 15cm 塗布厚1.5mm (標準)						第 0004 号 施工単価表 1. 000 m 当り
区画線工溶融式（市場単価）	名 称	単位	数 量	単 価	金 额	摘要
実線・ゼブラ15cm		m	1. 000			
合計		m	1. 000			
単位当り		m	1. 000 当り			

溶融式区画線(2) 矢印・記号・文字 15cm換算 塗布厚1.5mm (標準)					
名 称	単位	数 量	単 価	金 領	摘要
区画線工溶融式(市場単価) 矢印・記号・文字15cm	m	1.000			
合計	m	1.000			
単位当り	m	1.000 当り			

溶融式区画線(3) 破線 15cm 塗布厚1.5mm (標準)					
名 称	単位	数 量	単 価	金 領	摘要
区画線工溶融式(市場単価) 破線15cm	m	1.000			
合計	m	1.000			
単位当り	m	1.000 当り			

第 0007 号 施工単価表					
1.000 式 当り					
名 称	単位	数 量	単 価	金 領	摘 要
交通誘導警備員B	人				
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000 当り			

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB210110(0001)	土砂等運搬（施工パッケージ）	m ³		土質		土砂(岩塊・玉石混り土含む)
CB430510(0002)	舗装版切断（施工パッケージ）	m		舗装版種別 アスファルト舗装版		15cm以下
CB430310(0003)	舗装版破碎（施工パッケージ）	m ²		舗装版種別 アスファルト舗装版		騒音振動対策不要
CB227010(0004)	設運搬（施工パッケージ）	m ³		積込作業の有無 積込有り		積込有り
CB410010(0005)	不陸整正（施工パッケージ）	m ²		補足材料の有無 補足材料平均厚さ 補足材料	有り 29mm以上34mm未満 再生クラッシュヤーラン RC-40	
CB410260(0006)	表層（車道・路肩部）（施工パッケージ）	m ²		平均厚さ 材料 瀝青材料種類	45mm以上55mm未満 再生密粒度アスコン(13) フライエコート PK-3	
CB434810(0007)	路肩整正（人力による土はね）（施工パッケージ）	m ²				
CB433510(0008)	側溝清掃（人力清掃工）（施工パッケージ）	m				

平成28年度 北道維第27号

高野尾町及び大里山室町地内道路修繕(舗装)工事

数 量 総 括 表

ルール1 : 道路修繕

工事数量総括表						
レバ'ル1 (工事区分)	レバ'ル2 (工種)	レバ'ル3 (種別)	レバ'ル4 (細別)	レバ'ル5 (規格)	単位	数量
道路修繕					式	1
道路土工					式	1
	残土処理工				式	1
		残土等処分		m3	20	
舗装工	舗装				式	1
	打換元工				式	1
		舗装版切断	As舗装版	m	380	
		舗装版破碎	As版	m2	2,100	
		殻運搬	As殻	m3	105	
		殼処分	As殻	m3	105	
	不陸整正	RC-40 捕足材 3cm		m2	2,100	
		再生密粒度As(13) t=5cm		m2	2,100	
区画線工				式	1	
	区画線工			式	1	
		実線・ゼブラ W=150		m	610	
	溶融式区画線(1)					

工事数量総括表

数量計算書						
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)		単位	数量
道路土工	舗装工	残土処理工	側溝清掃より V= 0.3 × 0.25 × 234.0 = 17.6	m3	17.6	
		舗装版切断	L= 330.0 + 6.9 + 6.9 + 40.0 = 383.8	m	383.8	
		舗装版破碎	A= 2104.5	m2	2,104.5	
		設運搬	As設 V= 2104.5 × 0.05 = 105.23	m3	105.23	
		殻処分	V= 105.23	m3	105.23	
		不陸整正	別紙面積計算書より 補足材t=3cm	m2	2,104.5	
		表層	別紙面積計算書より 再生密粒度As(13) t=5cm	m2	2,104.5	
区画線工		溶融式区画線(1)	実線 W=150 L= 280.0 + 330.0 = 610.0	m	610.0	
		溶融式区画線(2)	矢印・文字・記号 W=150 L= 9.7	m	m	9.7

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
道路清掃工	路肩整正	溶融式区画線(3)	破線 W=150 L= 165.0	m	165.0
			右側 A= 0.5 × 330 左側 A= 0.5 × 280		
				=	165.0
				=	140.0
				計	305.0
排水施設清掃工	側溝清掃		右側 No.0～No.0+4.0 No.1+4.0～No.2+12.0 No.3+10.0～No.4+22.0 No.5+37.0～No.6+12.0 左側 No.3+33.0～No.6+20.0 No.7+2.0～No.8+10.0	m	234.0
				L=	4.0
				L=	48.0
				L=	52.0
				L=	15.0
				L=	67.0
				L=	48.0
				計	234.0
仮設工	交通管理工		交通誘導警備員	式	1.0

舗装工面積計算書

舗装版破碎・不陸整正・表層

	測点	距離(m)	幅(m)	面積(m2)	測点	距離(m)	幅(m)	面積(m2)
自 :	No. 0		6.90		自 :			
至 :	No. 1	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 1		6.90		自 :			
至 :	No. 2	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 2		6.90		自 :			
至 :	No. 3	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 3		6.90		自 :			
至 :	No. 4	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 4		6.90		自 :			
至 :	No. 5	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 5		6.90		自 :			
至 :	No. 6	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 6		6.90		自 :			
至 :	No. 7	40.00	6.90	276.0	至 :			
自 :	No. 7		3.45		自 :			
至 :	No. 8	40.00	3.45	138.0	至 :			
自 :	No. 8		3.45		自 :			
至 :	No. 8+10.0	10.00	3.45	34.5	至 :			
自 :					自 :			
至 :					至 :			
自 :					自 :			
至 :					至 :			
	合計	330.0		2,104.5				合計

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
共通	共通	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に準じて行うものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 津市工事請負契約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に優先する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明書に対する質問解答書を含む）によるほか、津市建設工事執行規則により執行する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。</p>
	施工計画	<p><input checked="" type="checkbox"/> 品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛作業者など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。</p>
	施工体制台帳	<p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。</p>
	工事測量	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内の境界の確認の測量を行い、その結果を監督員に報告するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。</p>
	施工	<p><input checked="" type="checkbox"/> 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取扱いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。</p>
工程	工程	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。</p>
	関係機関協議	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の手順を取るものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事着手前はもとより、工事期間中を通じて、必要的都度、工事内容を地元住民及び通行人等関係者に周知し、工事への協力を求めるための文書を配布するなど必要な措置を講ずるものとする。</p>
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物の対応について、各管理者と監督員の立会のもと、試掘調査を行うものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設（上空占用来含む）の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うなど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物及び上空占用物を誤つて切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行うものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 其の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもつて施工するものとする。</p>
	官公庁への手続き等	<p><input checked="" type="checkbox"/> 交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を行ふものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。</p>

（注）上記条件及び内容の印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合は、明示されない、制約等が発生したときは、受注者と別途協議するものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	<p><input type="checkbox"/> 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。</p> <p>ただし、その内容により境界杭等が破壊、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。</p>
安全対策	民地の保全	<p><input type="checkbox"/> 官民若しくは民民の境界を示すものの（杭、鉄、プレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事により境界杭等が破壊、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。</p>
	工事中の安全確保	<p><input type="checkbox"/> 施工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難い場合は、関係自治会等と協議を行いうるものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 地山掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を受けた場合には、受注者の責において対処するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。</p>
	工種（全工種）について、施工日の即日開放を原則とする。	<p><input type="checkbox"/> 工種（ 　　）について、事前に（ 　　警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人人は、豪雨、出水、その他天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに對処できる準備をしておくものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険箇所はその日のうちに補修を行うものとする。</p>
	交通安全管理	<p><input type="checkbox"/> 工事の施工に伴つて、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通安全を確保するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 交通誘導警備員のうち1人は有資格者（平成17年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる1級又は2級検定合格者）または、交通の誘導・整理の実務経験3年以上の者を配置するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者は、交通誘導警備員を雇用するにあたり、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書（写し）を監督員に提出すること。また、交通誘導警備員の配置者一覧表（資格・実務経験年数を明示したもの）及び配置者名の明記された伝票を監督員へ提示するものとする（但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする）。</p> <p><input type="checkbox"/> 交通誘導警備員に一日一日の工事（どこまで進入できるか等）を十分把握させ、地元車両の出入り等、交通整理に円滑な処置がとれるようにするものとする。</p>
	環境対策	<p><input type="checkbox"/> 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び入家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解消にあたるものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めるものとする。</p>

(注)上記条件及び内容の印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合は、明示されない、制約等が発生したときは、受注者と別途協議するものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）												
資料作成	提出書類	<p><input checked="" type="checkbox"/> 工事日誌については、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数2部　用紙サイズ：A4）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、提出するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 工事完成報告書の提出部数は2部とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、事前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。</p> <p>・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、碎石（新材）等</p> <p>※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量化の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。</p>												
	部分下請負通知書	<p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を「作業責任者等」と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。</p>												
開支する払ひるい事項	前金支払いに関する事項	<p><input checked="" type="checkbox"/> 受注金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証書を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支払予算の範囲内で前払いするものとする。</p>												
その他	名札	<p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。</p> <p>＜名札の例＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>主任・監理技術者</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>写 真</td> <td>氏 名</td> <td>〇〇 〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事名</td> <td>〇〇〇〇工事</td> </tr> <tr> <td>2cm×3cm</td> <td>工 期</td> <td>自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>程度</td> <td>会 社</td> <td>〇〇建設株式会社 印</td> </tr> </table> </div>	写 真	氏 名	〇〇 〇〇		工事名	〇〇〇〇工事	2cm×3cm	工 期	自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日	程度	会 社	〇〇建設株式会社 印
写 真	氏 名	〇〇 〇〇												
	工事名	〇〇〇〇工事												
2cm×3cm	工 期	自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日												
程度	会 社	〇〇建設株式会社 印												

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
その他	部分使用	<input type="checkbox"/> 部分使用箇所（ <input type="checkbox"/> 部分使用時期（ <input type="checkbox"/> 部分使用目的（
	部分引渡し	<input type="checkbox"/> 部分引渡し指定部分（別途説明書に記載 <input type="checkbox"/> 部分引渡し時期（
	巡回	<input type="checkbox"/> 当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となる。
	その他	<input type="checkbox"/>

(注)上記条件及び内容の印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合は、印当該欄は、印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 別途協議とは、作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工事調整が必要あり <input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 工期 <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占用物件との工事調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ））	<input type="checkbox"/> 調整項目（ <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 制限する工種名（ <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 施工方法（ <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 工期は、縦越手続きが完了後、契約の日から（ ）日間に変更します。 <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） <input type="checkbox"/> 占用物件名（ <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> その他（ ））
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他（ ））	<input type="checkbox"/> 未処理箇所（ <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> 平成 年 月頃 <input type="checkbox"/> ~No. <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード（ <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L = km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） ）
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他（ ））	<input type="checkbox"/> 制限項目（ <input type="checkbox"/> 驚音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 施工方法等（ <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） ） <input type="checkbox"/> 施工時期（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> 驚音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 ） <input type="checkbox"/> 調査方法（ <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 調査費（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 別途資料（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> その他（ ） ）
安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input checked="" type="checkbox"/> その他（ ））	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 指定路線（ <input type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> 配置人員数（1~3人）（うち交通誘導警備員A（ 0 人）） <p style="text-align: center;">（注：配置人員数の変更是原則行わないものとする。）</p>
		<input type="checkbox"/> 施工時間の制限 <input type="checkbox"/> 施工法制限あり <ul style="list-style-type: none"> ・近接公共施設名等（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） ） ・制限を受ける工種（ ） <input type="checkbox"/> 制限内容 <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 别途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置（ <input type="checkbox"/> 别途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（擧分）（ <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（擧上）（ ） ） <input type="checkbox"/> その他（ ） ）
	<input type="checkbox"/> 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり <input type="checkbox"/> イメージアップ経費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ））	

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容の印当該欄は、作業に当たつて制約を受けれる事となるので明示する。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
平成28年7月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受ける事となるので明示する。明示事項に変更が生じた場合は、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 3

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（漏水処理を含む）関係	漏水、湧水等の排水に際し、制限あり 水質調査等必要あり その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ <input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 工法区分（ <input type="checkbox"/> 削孔数量（ <input type="checkbox"/> 工法関係（ <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 再生材注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 その他（ ） <input type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> 認定製品の品名欄に記載する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 <input type="checkbox"/> 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 <input type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 <input type="checkbox"/> （認定製品の品名：間伐材製工事用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス、緑化器材、石こうボード） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きの必要あり <input type="checkbox"/> 現場発生品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり その他（ ） <input type="checkbox"/> 保管場所（ <input type="checkbox"/> 品名（ <input type="checkbox"/> 品名（ <input type="checkbox"/> 品名（ <input type="checkbox"/> 時期（平成 年 月 日） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 数量（ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 期間（ <input type="checkbox"/> 数量（ <input type="checkbox"/> 数量（ <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> 運搬距離（L = km） その他（ ） <input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（適用：平成 年 月 日）） <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案）」 その他（ ） <input type="checkbox"/> 適用条件

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たつて制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 4

明示項目	明示事項	条件及び内容
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input checked="" type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 <input type="checkbox"/> 電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （　　）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（平成24年7月改訂）を適用
産業廃棄物税		<input type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となつた場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		<input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		<input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。 <input type="checkbox"/> なお、工事完成後に発注者が建設副産物情報交換システムへの入力データの訂正等を依頼した場合などには、受注者の責任において適切に処理を行うこと。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市
平成28年7月

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに關し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

再生碎石（RC-40）の使用についての留意事項

津市の建設工事においては三重県公共工事共通仕様書（三重県建設副産物処理基準）に準拠し、再生資源の有効利用の促進を掲げている。については、再生碎石（RC-40）の使用にあたり下記に十分留意すること。

- **再生碎石の納品伝票を保管し、伝票の写しもしくは納入日を記載した材料出荷証明書等の写しを工事書類として提出すること。**

搬入される材料によっては、路面等が膨れ上がる等の現象が発生する恐れがあることから、使用材料確認表（材料確認願）で確認を得た材料以外の再生碎石等の混入がないよう対策し、施工前に異常（異物の混入、軽量である等）を確認した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

- **三重県公共工事共通仕様書に基づき、品質管理に注意し施工すること。**

三重県公共工事共通仕様書 添付資料

4. 三重県建設副産物処理基準

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

2. 再生碎石（RC-40）の品質規格 参照

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- (1) 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- (2) 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- (3) 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- (4) 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。